

議案第71号

天理市副市長の定数を定める条例の制定について

天理市副市長の定数を定める条例を次のように制定しようとする。

平成18年12月7日提出

天理市長 南 佳 策

天理市副市長の定数を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第161条第2項の規定に基づき、副市長の定数は、1人とする。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。